

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第96期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	48,937,356	60,772,703	65,939,662	60,651,792	45,670,513
経常利益 (千円)	3,583,815	7,015,928	9,570,809	6,161,247	2,772,677
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,181,360	5,780,590	6,795,251	4,053,712	1,731,701
包括利益 (千円)	1,865,203	6,526,825	5,534,542	4,257,411	933,627
純資産額 (千円)	43,754,533	47,446,743	49,311,707	50,789,538	49,821,965
総資産額 (千円)	68,350,623	77,362,984	79,935,211	76,393,781	71,621,831
1株当たり純資産額 (円)	1,151.40	1,263.15	1,345.08	1,413.50	1,383.41
1株当たり当期純利益 (円)	81.77	155.68	186.04	113.72	49.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	74.69	136.90	163.42	99.34	42.46
自己資本比率 (%)	62.8	60.1	60.3	65.2	68.2
自己資本利益率 (%)	6.9	12.9	14.3	8.3	3.5
株価収益率 (倍)	20.0	14.2	8.0	13.8	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,338,635	8,923,325	6,089,359	5,124,421	6,842,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	813,076	5,012,718	2,949,876	3,150,128	1,252,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,641	2,925,767	3,766,562	3,014,832	2,136,152
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	20,477,977	21,957,411	20,852,878	19,807,028	23,029,420
従業員数 (名)	1,906 (130)	1,908 (142)	1,834 (141)	1,549 (120)	1,442 (74)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 第94期より、連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第94期については、従来2月決算の連結対象会社は10カ月間(2018年3月1日～2018年12月31日)、12月決算の連結対象会社は12カ月間(2018年1月1日～2018年12月31日)を連結対象期間としております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	31,335,397	38,375,759	35,415,903	36,944,153	22,251,575
経常利益 (千円)	3,060,112	3,846,605	3,682,272	4,549,478	8,346
当期純利益 (千円)	2,971,408	3,671,081	2,709,534	3,388,378	501,039
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	47,033,234	46,774,634	45,772,234	45,091,334	45,091,334
純資産額 (千円)	35,755,088	36,661,559	35,628,811	36,276,381	34,797,143
総資産額 (千円)	55,244,019	60,042,897	61,318,037	57,175,876	52,599,089
1株当たり純資産額 (円)	953.16	988.62	984.72	1,017.18	973.49
1株当たり配当額 (円)	48.00	52.00	54.00	56.00	58.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(24.00)	(25.00)	(27.00)	(28.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.37	98.87	74.18	95.05	14.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.73	86.74	64.86	82.94	11.87
自己資本比率 (%)	64.3	60.6	57.6	62.7	65.3
自己資本利益率 (%)	7.8	10.2	7.6	9.5	1.4
株価収益率 (倍)	21.4	22.4	20.1	16.6	116.5
配当性向 (%)	62.9	52.6	72.8	58.9	408.5
従業員数 (名)	557 (52)	532 (49)	511 (42)	486 (40)	450 (34)
株主総利回り (%)	141.0	194.0	138.0	149.7	161.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(122.8)	(145.0)	(155.7)
最高株価 (円)	1,770	2,480	2,270	1,867	1,706
最低株価 (円)	1,023	1,588	1,332	1,287	982

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 第94期は、決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10カ月間となっております。

2【沿革】

- 1950年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって(株)スター製作所を設立
- 1958年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 1960年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計(株)との共同出資により東海精密(株)を設立
- 1965年9月 東海精密(株)を吸収合併し、スター精密(株)に社名変更
- 1971年11月 本社を現在地へ移転
- 1976年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 1977年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 1979年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 1981年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1984年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 1984年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(2006年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 1984年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、2003年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 1989年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 1990年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1991年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 1992年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、2003年9月に社名変更)
- 1992年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、2004年5月にラグロWH・GmbH&Co.KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 1995年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp.を設立(旧社名 ハーシュマンCorp.、1997年9月に社名変更)
- 2000年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 2001年4月 中国上海市に現地法人上海星栄精機有限公司を設立
- 2002年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 2004年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 2005年2月 タイ・サムトラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2011年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTDを設立
- 2012年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2016年6月 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行
- 2018年7月 東京都港区にスター精密グループ東京オフィスを開設
東京都港区に国内販売子会社スターマーケティングジャパン(株)を設立
- 2020年4月 新本社ビル竣工
- 2020年7月 機械事業部 ソリューションセンター竣工

3【事業の内容】

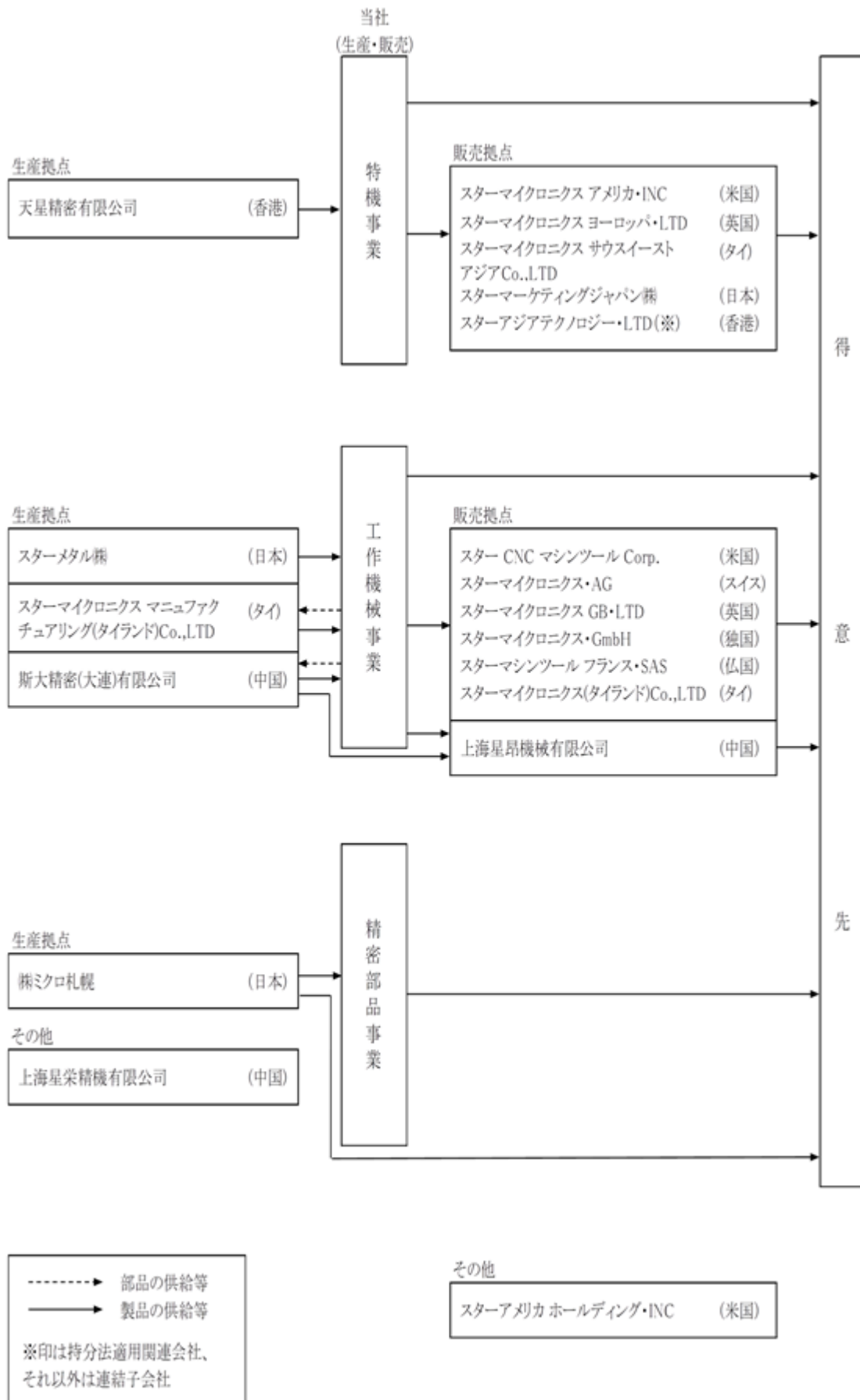
当社グループは、当社、子会社18社および関連会社3社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 特機事業** 生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。販売は当社、米国、英国、タイおよび国内にある販売子会社が行っております。
- 工作機械事業** 生産活動は、当社、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。販売は当社、米国、欧州、中国およびタイにある販売子会社が行っております。
- 精密部品事業** 生産活動および販売は、(株)ミクロ札幌が行っております。なお、上海星栄精機有限公司は、2019年12月に解散し、清算中であります。また、当社の精密部品事業部は、2020年3月に廃止しております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD スターマーケティングジャパン(株) 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株) 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD
精密部品事業	腕時計部品	(株)ミクロ札幌 上海星栄精機有限公司

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



(注) その他に区分された業務等につきましては、セグメント情報において、その内容に応じて各事業に振り分けをしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注)2、3	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co.,LTD	タイ バンコク	千タイ パーツ 4,000	特機製品の販売	100 (51)	-	3	-	当社製品の 販売	-
スターマーケティング ジャパン(株)	東京都港区	千円 10,000	特機製品の販売	100	1	3	有	当社製品の 販売	有
天星精密有限公司	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	-	1	-	当社製品の 製造	有
スター CNC マシンツール Corp. (注)2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ AG	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ GmbH	独国 ノイエン ビュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	-	-	当社製品の 販売	-
上海星昂機械有限公司 (注)3	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	-	3	-	当社製品の 販売	有
スターマイクロニクス (タイランド)Co.,LTD	タイ サムトラ カーン	千タイ パーツ 6,000	工作機械製品の 販売	49	-	3	-	当社製品の 販売	-
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	2	-	-	当社製品の 製造	有
斯大精密(大連)有限公司 (注)2	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品の 製造	100	1	2	-	当社製品の 製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチャリング (タイランド)Co.,LTD (注)2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ パーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	1	2	有	当社製品の 製造	有
(株)ミクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	精密部品の製造、 販売	100	2	-	有	当社製品の 製造	有
上海星栄精機有限公司	中国上海市	千人民元 21,520	清算会社	60	-	-	-	-	-
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	1	1	-	-	-
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	-	1	-	当社製品の 販売	-

(注)1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 スターマイクロニクス アメリカ・INC、スター CNC マシンツール Corp.および上海星昂機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スターマイクロニクス アメリカ・INC	スター CNC マシン ツール Corp.	上海星昂機械有限公司
売上高 (千円)	6,381,503	7,636,700	10,218,124
経常利益 (千円)	600,241	301,821	828,074
当期純利益 (千円)	449,291	220,267	619,292
純資産額 (千円)	1,752,261	4,879,267	2,417,979
総資産額 (千円)	3,561,919	5,900,273	6,431,061

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	248	(5)
工作機械事業	1,093	(35)
精密部品事業	43	(24)
全社(共通)	58	(10)
合計	1,442	(74)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
450 (34)	42.0	18.8	7,060

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	142	(5)
工作機械事業	250	(19)
全社(共通)	58	(10)
合計	450	(34)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、2020年12月31日現在の組合員数は360名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、コロナ禍によりDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れが加速し働き方が大きく変わるなど事業環境が激変するなか、この変化をチャンスと捉え、変革を進めてまいります。事業からの撤退や拠点の整理が相次いだリーマンショック以降のリストラの10年から、アフターコロナを見据えた新しい成長の10年に向かって、既存事業の深耕とともに新規事業の創出が急務です。外部との連携やM&Aの検討を含め、新規事業創出への取り組みを加速してまいります。

既存事業においては、特機事業では、コロナ禍のなか台頭したフードデリバリー等の新しい市場での販売強化に取り組めます。また、高付加価値製品の投入により収益性の向上を図ってまいります。生産面では、生産拠点の再編によるコストダウンと安定供給体制の確立を図ってまいります。

工作機械事業では、受注回復基調のなか生産体制を強化すると同時に集約効果による収益性の向上を図ってまいります。販売面では、脱炭素社会の実現に向け激変する自動車業界を中心とする顧客ニーズの変化を機敏に捉え製品化に活かすべくグローバルマーケティングの強化に取り組めます。主力の欧米市場では、変化する顧客ニーズにマッチした販売チャネルの強化を図り、成長が見込まれるインドおよび東南アジア市場での営業体制を強化して市場開拓を進めてまいります。また、さらなるIoTサービスの拡充も図ってまいります。

当社グループ全社の課題として、デジタルツールの活用による業務効率化、経費削減を図り、真に人がやるべき業務を厳選し生産合理化、販管費削減、人員抑制等の効果につなげていくとともに、新しい教育システムの導入等によりグローバルに活躍できる人材の育成を図ってまいります。また、世界的な脱炭素社会への潮流や上場企業に求められるガバナンスの充実への要請も踏まえながら、ESGの視点での経営の見直しを行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が発生した場合、輸出入の制限等による調達および出荷の停滞または遅延が生じる可能性や、従業員等への感染により、生産拠点の操業や営業活動、本社機能が停止する可能性があります。当社グループは、従業員の安全を確保するため、国内外出張の制限やマスク着用、手指消毒の徹底等による衛生面の予防、在宅勤務や時差出勤等を実施しております。また、グループ全体の生産および販売、在庫、物流などを適宜状況把握することに努め、事業への影響の低減を図っております。しかしながら、同感染症の影響が長期化した場合、営業活動や生産活動、物流活動の停滞による販売機会のさらなる逸失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、それらの需要は販売先の景気動向に左右されやすく、特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要に影響を受けやすい業界であります。当社グループは、各事業ともに景気サイクルの影響を受けにくい体質にすべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気動向が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、各事業を世界各地で展開しており、生産および販売の海外比率が高いため、為替リスクを負っております。当社グループは、為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループは、取り扱う多くの製品で競合との厳しい価格競争を迫られております。当社グループは、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業界への依存

当社グループは、主力の工作機械事業において、自動車業界向け販売が高い比率を占めております。当社グループは、自動車のEV化により新たに見込まれる需要の取り込みや、医療、通信など自動車業界以外の業界のシェア拡大に努めておりますが、自動車業界における生産動向や需要が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。当社グループは、各事業ともに生産拠点を分散させておりますが、生産拠点における社会情勢の変化や災害等の不測の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存

当社グループは、一部の部品の調達について、特定の仕入先に依存しております。当社グループは、これらの仕入先と長年にわたり良好な関係を維持し、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、供給量の減少や品質問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地震等による自然災害

当社グループは、生産拠点の多くは海外にありますが、当社が本社および国内工場を構える静岡県は、南海トラフ地震の発生が予想されている地域であります。当社グループは、BCPを策定し、本社ビルでは免震構造を採用するなどの対策を講じておりますが、南海トラフ地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれらの周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社グループは、その他のリスクとして、貿易摩擦や公的規制、特許紛争、環境問題、品質問題のほか、人材の確保および育成に関する問題、情報セキュリティ問題などを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対し、適宜情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により経済活動が制限され、景気は大幅に悪化しました。アジアでは、中国においていち早く経済活動が再開され景気の回復が進みましたが、米国や欧州においては景気の持ち直しの動きがみられたものの全般に低調に推移しました。わが国においては、一部で回復の動きがみられたものの、景気は総じて弱い動きとなりました。

当社グループの主要関連市場におきましては、いずれも後半は回復傾向にあったものの、感染拡大の影響により需要は前半を中心に大きく落ち込みました。POS関連需要は、米国市場は比較的堅調に推移したものの、その他の市場では大幅に減少し、主力の工作機械の需要も、中国にて回復が進んだものの、その他の市場では大幅に減少しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、工作機械の販売が大幅に減少したことから456億7千万円(前期比24.7%減)となりました。利益につきましては、売上の減少などにより営業利益は21億7千2百万円(同62.6%減)、経常利益は27億7千2百万円(同55.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千1百万円(同57.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、各市場において新型コロナウイルス感染症による影響を受けるなか、米国市場ではフードデリバリー向けが好調に推移したことなどにより売上は増加しました。一方、欧州市場では市況が低迷し、国内市場では前期の消費増税特需の反動も重なり、それぞれ売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は117億2千万円(前期比6.6%減)、営業利益は15億4千5百万円(同4.2%減)と減収減益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けるなか、米国市場では販売活動が制限されたこともあり、また、欧州市場および国内市場では低迷する自動車市場向けで後半にかけ回復の兆しがみえ始めたものの、売上は大幅に減少しました。アジア市場では、中国においては、いち早く需要が回復し売上は前期並みとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は329億6千6百万円(前期比26.6%減)、営業利益は26億1千4百万円(同58.7%減)と大幅な減収減益となりました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーでの新型コロナウイルス感染症の影響による販売不振を受け、売上は大幅に減少しました。なお、非時計部品は2020年3月末をもって基本的に撤退しました。

以上の結果、当事業の売上高は9億8千3百万円(前期比69.2%減)、営業利益は8千3百万円(同54.8%減)と大幅な減収減益となりました。

財政状態の状況

当期末の資産は、現金及び預金などが増加したものの、たな卸資産や有形固定資産が減少したことなどにより、前期末に比べ47億7千1百万円減少の716億2千1百万円となりました。負債は、仕入債務や流動負債のその他が減少したことなどにより、前期末に比べ38億4百万円減少の217億9千9百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定の減少などにより、前期末に比べ9億6千7百万円減少の498億2千1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では68億4千2百万円の収入の一方、投資活動では12億5千2百万円の支出、財務活動では21億3千6百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ32億2千2百万円増加の230億2千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、法人税等の支払いや仕入債務の減少などがあったものの、たな卸資産の減少や税金等調整前当期純利益などにより、68億4千2百万円の収入(前期は51億2千4百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出などにより、12億5千2百万円の支出(前期は31億5千万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、21億3千6百万円の支出(前期は30億1千4百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
特機事業	9,625,269	28.2
工作機械事業	28,205,983	41.8
精密部品事業	996,369	67.9
合計	38,827,623	40.3

(注) 1 金額は消費税等抜販売価格で算定しております。

2 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが63,295千円含まれております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
特機事業	11,720,585	6.6
工作機械事業	32,966,684	26.6
精密部品事業	983,242	69.2
合計	45,670,513	24.7

（注）1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における売上高は、149億8千1百万円減少の456億7千万円(前期比24.7%減)となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、工作機械事業の売上が大幅に減少したことによるものであります。また、営業利益は36億4千4百万円減少の21億7千2百万円(同62.6%減)となり、売上高営業利益率は前期に比べ4.8ポイント低下し4.8%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

営業外損益は、2億5千5百万円増加の5億9千9百万円の利益となりました。これは主に為替差益を2億6千5百万円計上したことなどによるものであります。

特別損益は、9億4千4百万円改善し1億1千5百万円の利益となりました。これは前期に事業構造改革費用の計上があったことなどによるものであります。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、23億2千2百万円減少の17億3千1百万円(同57.3%減)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による調達を実施し、十分な手元流動性を確保しております。

また、経営資源配分の考え方につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は110億6千8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は230億2千9百万円となっております。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度を最終年度とする中期経営計画を推進し、売上高600億円、営業利益70億円、DOE4.5%、ROE12%以上を目標としていたなか、売上高および営業利益につきましては2018年12月期に数値目標を達成しております。

中期経営計画の最終年度である当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症による需要減退等の影響により、売上高456億円、営業利益21億円、DOE4.1%、ROE3.5%となりました。引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年培った精密加工、組立ての技術を基礎とし、さらなる付加価値創造のため、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発とともに新規事業立ち上げに向けた活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,470百万円であります。

(特機事業)

当期は、サーマルレシートプリンター「TSP650」の派生モデルとして新たに「TSP650 SK」を開発したほか、mC-Printシリーズにおいて業界初のUSB-C® Power Delivery対応ポートを搭載したモデルを開発しました。

「TSP650 SK」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により需要が高まっているフードデリバリー市場向けとして、ライナーレスラベル紙に対応した製品です。通常のラベル紙は台紙に張り付いたシール状のラベルに印刷をしますが、ライナーレスラベルには台紙がなく、ラベル自体がテープのようにロール状に巻かれているため、印刷後に台紙からラベルを剥がす手間がなくなります。また、台紙の廃棄もなく、環境に配慮した設計となっております。

また、当期に開発したUSB-C Power Delivery対応ポートを搭載したmC-Printシリーズは、USBケーブル接続により店舗などでの安定運営を支援するソリューション「SteadyLAN®(ステディラン)」の利用がAndroid™端末やWindowsタブレット端末を使用するユーザーでも可能となり、端末の高速充電とプリンターと端末間の通信を両立させるとともに、プリンターを介した端末の有線インターネット通信を可能としました。

このほか、mPOS市場の周辺機器として、自動釣銭機の連携を可能にした「mC-Bridge®」のAndroid用SDK(ソフトウェア開発キット)を開発しました。これによりiOS端末からだけでなくAndroid端末からでも自動釣銭機の制御が可能となり、モバイル端末を使用している店舗で容易に自動釣銭機の導入を図ることができるようになりました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は695百万円であります。

(工作機械事業)

当期は、主軸移動型自動旋盤のハイエンドモデル「SX-38」およびミドルレンジの普及機モデル「SB-16」の新製品を開発しました。

「SX-38」は最大加工径 38mmで既存の高機能機である「SV-38R」の後継モデルとして、医療・自動車・航空機関連市場を主要なターゲットとして開発しました。B軸付き櫛刃形刃物台とタレット刃物台を対向に配置することで複合加工能力を増強するとともに、スラント構造を用いて機械前面から各部への距離を短縮し、オペレーターの操作性や作業性の向上を実現しました。さらに、制御システムにおいては、最適な軸移動によりアイドルタイムを大幅に削減するスターモーションシステムを標準搭載しました。タレット刃物台には、クランプ機構により工具ユニットの着脱が容易なクイックチェンジ方式の「type A」、ワンポジション工具駆動により発熱を抑制し工具ユニットの寿命を向上させた「type B」の2つのタイプを用意しました。

「SB-16」はベストセラーとなったSBシリーズから必要な機能を絞り込み、機械本体の専有面積を縮小したモデルです。主に国内およびアジア市場での自動車、情報通信機器等の市場をターゲットとしており、現行モデルの代替機としてもすでに多くの受注をいただいております。

このほか、ソフトウェアについては、2018年に販売を開始した機械稼働監視ソフトSMOOS-i(スムーズ-アイ)において、これまでに導入いただいたユーザーからの要望をまとめ、オペレーターの利便性を高めるべく機能追加のバージョンアップを行いました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は774百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額19億7百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	110百万円
工作機械事業	1,560
精密部品事業	10
全社(共通)	226
計	1,907

主な内容は、工作機械事業における能力増強用の生産設備やソリューションセンターの建設のほか、特機事業におけるソフトウェアや金型の更新などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡県駿河区)	特機、全社	その他設備	3,301,070	5,418	277,065	240,492 (6,155)	63,102	3,887,149	200 [15]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全 社	生産設備等	1,787,581	1,058,622	154,202	602,346 (74,280)	6,730	3,609,483	250 [19]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機 械、精密部品	生産設備等	47,503	138,675	20,944	512,909 (31,266)	-	720,032	- [-]

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)2	工作機械	生産設備等	101,584 [45,165]	61,287 [195]	3,599 [4,582]	- [317,752] (19,607)	-	166,471 [367,694]	34 [7]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)2	精密部品	生産設備等	293,039 [2,338]	7,602 [138,479]	3,763 [16,362]	- [195,157] (11,658)	-	304,405 [352,337]	43 [24]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	生産設備等	538,428	846,817	214,205	- (-)	302,099	1,901,550	375 [4]
スターマイクロニクス マニュファクチャリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	1,283,963	321,525	165,503	300,105 (96,000)	3,130	2,074,229	203 [-]

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
2 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。
3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。
6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社本社 (静岡県駿河区)	特機	生産設備等	241	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	952	0	自己資金	2020年 12月	2021年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	生産設備等	247	-	自己資金	2021年 1月	2021年 12月	生産能力に 大きな変動 はない

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,091,334	45,091,334	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,091,334	45,091,334	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

名称	第9回通常型新株予約権	第10回通常型新株予約権
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計33名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計36名
新株予約権の数(個)	1,330 (注)1	1,047 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 133,000 (注)2	普通株式 104,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,203 (注)3	1株当たり 1,289 (注)3
新株予約権の行使期間	2017年6月30日～ 2021年6月29日	2018年6月29日～ 2022年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102	発行価格 1,289 資本組入額 644
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第11回通常型新株予約権	第12回通常型新株予約権
決議年月日	2017年5月25日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計36名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計33名
新株予約権の数(個)	1,360 (注) 1	1,660 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 136,000 (注) 2	普通株式 166,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,830 (注) 3	1株当たり 2,017 (注) 3
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,830 資本組入額 915	発行価格 2,017 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

名称	第13回通常型新株予約権	第14回通常型新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計31名	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計28名
新株予約権の数(個)	1,610 (注) 1	1,380 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 161,000 (注) 2	普通株式 138,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,805 (注) 3	1株当たり 1,149 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～ 2026年5月31日	2022年6月1日～ 2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,805 資本組入額 903	発行価格 1,149 資本組入額 575
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
 行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
 次に準じて決定する。

新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第15回通常型新株予約権
決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計28名
新株予約権の数(個)	上限 1,380 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 138,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)5
新株予約権の行使期間	2023年6月1日～ 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

2021年3月25日開催の取締役会において決議した内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第15回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数		
当社執行役員	5名	410個
当社従業員	15名	450個
当社連結子会社取締役	8名	520個
計	28名	1,380個

上記の総数は割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は、138,000株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

4 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、2023年6月1日から2028年5月31日までとする。
- 7 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 (1) 新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)7に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)8に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
 上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、2021年4月12日とする。
- 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年5月22日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)計5名	当社取締役(社外取締役を除く。)計6名
新株予約権の数(個)	155 (注)1	104 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500 (注)2	普通株式 10,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210 (注)3 資本組入額 605	発行価格 1,996 (注)3 資本組入額 998
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計6名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席社執行役員計7名
新株予約権の数(個)	221 (注) 1	193 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,100(注) 2	普通株式 19,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 989 (注) 3 資本組入額 494	発行価格 1,385 (注) 3 資本組入額 693
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)	194 (注) 1	340 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,400(注) 2	普通株式 34,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 (注) 3 資本組入額 823	発行価格 1,609 (注) 3 資本組入額 805
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

名称	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員計8名
新株予約権の数(個)	599 注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,900 注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年4月13日～ 2050年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867(注) 3 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

取締役会決議日	2016年5月31日
新株予約権の数(個)	800(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,771,276(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,676.7 [1,665.0] (注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,676.7 [1,665.0] (注)7 資本組入額 839.0 [833.0] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,006

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しておりその他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本社債の額面金額10百万円につき1個である。

2 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、1,676.7円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 2016年6月30日から2021年6月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2021年6月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 2021年3月15日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、当社の(イ)2017年5月31日までに終了する各四半期会計期間の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、または(ロ)2017年6月1日以降に開始する各四半期会計期間の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期会計期間の初日から末日(ただし、2021年3月1日に開始する四半期会計期間に関しては、2021年3月15日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下 および の期間は適用されない。
当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継および交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)または(ロ)に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

- (イ) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)6(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月28日 (注)1	258,600	46,774,634	-	12,721,939	-	13,876,517
2018年9月28日 (注)1	507,000	46,267,634	-	12,721,939	-	13,876,517
2018年12月28日 (注)1	495,400	45,772,234	-	12,721,939	-	13,876,517
2019年5月16日 (注)2	-	45,772,234	-	12,721,939	10,000,000	3,876,517
2019年11月8日 (注)1	680,900	45,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 2019年3月28日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	26	149	163	6	8,096	8,477	-
所有株式数 (単元)	-	164,009	7,991	16,175	68,170	31	194,149	450,525	38,834
所有株式数の 割合(%)	-	36.41	1.77	3.59	15.13	0.01	43.09	100.00	-

(注)1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式9,787,046株は「個人その他」に97,870単元、「単元未満株式の状況」に46株それぞれ含めております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,451	12.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,896	11.04
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本スタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	4.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	824	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	712	2.02
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	633	1.80
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	583	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	512	1.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	494	1.40
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証 券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	491	1.39
計	-	14,182	40.17

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,451千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,896千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	824千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	712千株
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	512千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	494千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社と2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

3 2020年7月21日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,043千株	2.31%
日興アセットマネジメント株式会社	1,418千株	3.14%
	2,462千株	5.45%

(注)上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 4 2020年9月24日付でみずほ証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	873千株	1.90%
アセットマネジメントOne株式会社	3,070千株	6.68%
	3,943千株	8.58%

(注)上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 5 2020年10月8日付で野村證券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村證券株式会社	4,061千株	8.27%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	14千株	0.03%
野村アセットマネジメント株式会社	2,489千株	5.52%
	6,565千株	12.34%

(注)上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 6 2020年12月22日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	3,620千株	8.03%
SMB C日興証券株式会社	203千株	0.45%
	3,824千株	8.48%

- 7 当社は、自己株式9,787千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.70%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,787,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,265,500	352,655	-
単元未満株式	普通株式 38,834	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,091,334	-	-
総株主の議決権	-	352,655	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	9,787,000	-	9,787,000	21.70
計	-	9,787,000	-	9,787,000	21.70

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月25日開催の第96期定時株主総会に上程し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、当社の対象取締役および当社の取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額8千万円以内といたします。また、本制度に基づき対象取締役に対して当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年200千株以内といたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	233
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	55,100	67,993	-	-
保有自己株式数(注)2	9,787,046	-	9,787,046	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数55,100株、処分価額の総額67,993千円)であります。

2 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、自己株式の取得を含む連結総還元性向50%以上を基準にDOE(連結株主資本配当率)を勘案しながら実施していくことを基本方針としております。剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株につき30円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当の28円と合わせて前期に比べ2円増配の年間58円となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月11日 取締役会決議	988,074	28.00
2021年2月19日 取締役会決議	1,059,128	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的な拡大に向け適正かつ効率的な経営に努め、その成果を株主をはじめとするステークホルダーに適切に配分していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)および監査等委員である取締役3名(全員社外取締役)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役会長 佐藤 肇

構成員：取締役社長 佐藤 衛、常務取締役 笹井 康直、社外取締役 岩崎 清悟、

社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、社外取締役(監査等委員) 洞江 秀、

社外取締役(監査等委員) 杉本 基

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一

構成員：社外取締役(監査等委員) 洞江 秀、社外取締役(監査等委員) 杉本 基

なお、当社は、2021年2月9日付で、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの透明性と客観性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役社長 佐藤 衛

構成員：社外取締役 岩崎 清悟、社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、

社外取締役(監査等委員) 洞江 秀、社外取締役(監査等委員) 杉本 基

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を含め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

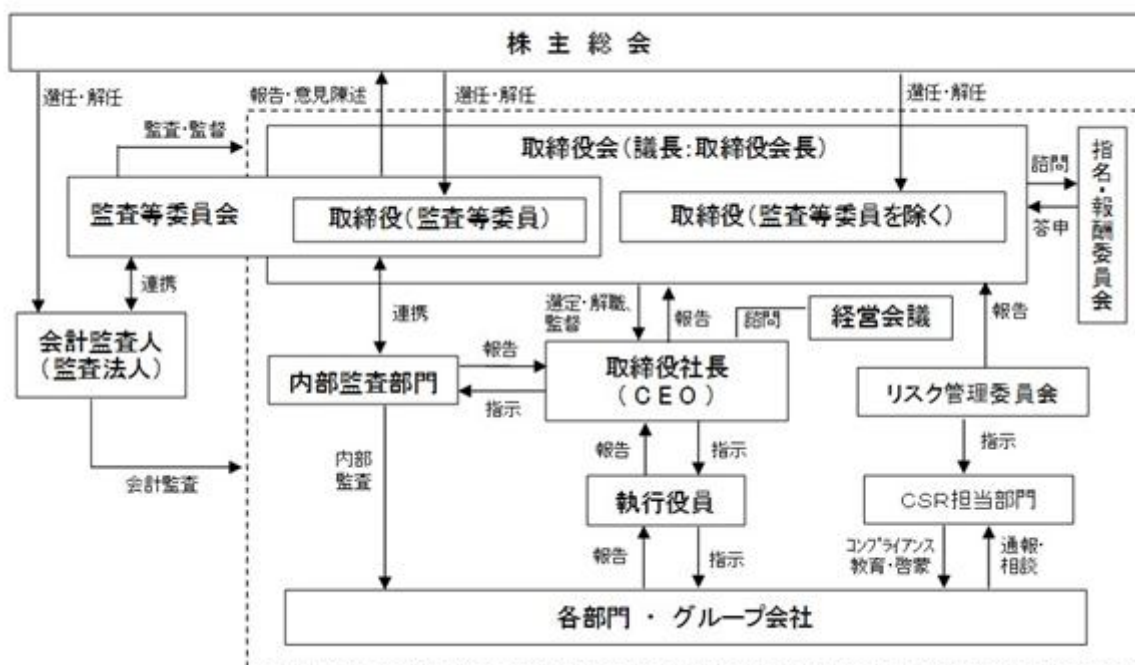
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	佐藤 肇	1951年12月23日生	1975年4月 当社入社 1992年3月 当社社長室長 1993年10月 当社総務部長 1995年5月 当社取締役 1995年6月 当社情報システム部長 1996年8月 当社人事部長 1999年5月 当社経理部長 1999年9月 当社管理本部長 2000年5月 当社電子機器事業本部長 2002年5月 当社常務取締役 2006年5月 当社専務取締役 斯大精密(大連)有限公司董事長 2009年5月 当社代表取締役 取締役社長 2017年3月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	110
代表取締役 取締役社長	佐藤 衛	1960年1月5日生	1984年7月 当社入社 2004年6月 当社特機事業部営業部長 2008年5月 当社取締役 当社特機事業部次長兼同事業部営業部長 2009年3月 当社特機事業部長兼同事業部営業部長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD取締役社長 2011年2月 当社特機事業部長 2011年8月 スターマイクロニクス サウスイーストアジア・Co.,LTD代表取締役 2012年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 2012年5月 当社管理本部長 2014年5月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	67
常務取締役	笹井 康直	1960年4月19日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社機械事業部営業部長 2014年3月 当社機械事業部開発部長 2015年3月 当社執行役員 当社機械事業部副事業部長 2017年3月 当社機械事業部長 2018年3月 スター CNC マシンツールCorp.取締役社長 スターマイクロニクス・AG取締役社長 スターマイクロニクス・GB LTD取締役社長 スターマイクロニクス GmbH取締役 上海星昂機械有限公司董事長 2019年7月 当社上席執行役員 2020年1月 機械事業部事業企画部長 2020年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	9
取締役	岩崎 清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役 取締役社長 2011年1月 同社代表取締役 取締役会長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任) 2018年1月 静岡ガス(株)取締役 特別顧問 2018年6月 東芝機械(株)(現 芝浦機械(株)) 社外取締役(現任) 2020年3月 静岡ガス(株) 特別顧問(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	西川 勢一	1959年3月21日生	2000年8月 Clarion do Brasil Ltd.社長 2009年7月 クラリオン(株)グローバル営業本部アフターマーケット営業部担当部長 2012年4月 同社営業本部海外アフターマーケット営業部部長 2013年4月 同社経営推進本部経営企画部担当部長 2018年5月 同社経営戦略本部経営戦略部部長 2019年8月 同社経理財務本部経営管理部担当部長 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	洞江 秀	1958年4月21日生	1988年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 牧田法律事務所入所 1991年4月 洞江法律事務所開設 同所長(現任) 2005年4月 静岡県弁護士会静岡支部幹事長 2006年4月 静岡県弁護士会2006年度副会長 2008年4月 静岡県弁護士会2008年度副会長 2009年5月 当社監査役 2016年4月 静岡県弁護士会2016年度会長 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 監査等委員	杉本 基	1961年8月30日生	1984年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年2月 公認会計士登録 1997年4月 杉本会計事務所開設 同所長(現任) 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
計					199

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
 2 取締役 岩崎 清悟、西川 勢一、洞江 秀、杉本 基の4氏は、いずれも社外取締役であります。
 3 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
 4 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
 5 所有株式数は2021年2月28日現在の株式数を記載しております。
 6 当社は執行役員制度を導入しております。
 執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
杉浦 啓之	上席執行役員 機械事業部海外生産担当
山梨 正人	上席執行役員 管理本部長
寺尾 和芳	執行役員 特機事業部長
増田 文雄	執行役員 機械事業部長
佐藤 誠悟	執行役員 管理本部副本部長兼同本部総務人事部長

社外役員の状況

(イ) 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

西川勢一氏は、クラリオン(株)における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

洞江秀氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会監査の組織、人員および手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査等委員西川勢一氏は、クラリオン㈱における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員洞江秀氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、また、監査等委員杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を年10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	本多 道昌（注1）	3回 / 3回
社外取締役（常勤監査等委員）	西川 勢一（注2）	7回 / 7回
社外取締役（監査等委員）	洞江 秀	10回 / 10回
社外取締役（監査等委員）	杉本 基	10回 / 10回

(注) 1 本多道昌氏は、2020年3月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

2 西川勢一氏は、2020年3月26日開催の第95期定時株主総会において新たに監査等委員に選任され、就任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、監査職務の分担、会計監査人に関する評価等であります。

なお、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会のほか、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けるなど、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会等での報告を行っております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。内部監査の実施にあたっては、監査等委員会ならびに会計監査人と積極的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。また、内部監査の結果を監査等委員に定期的に報告しており、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

1993年3月以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかを総合的に勘案して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門、内部監査部門等から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査遂行状況の適切性について協議、さらには会計監査人の監査体制、独立性および専門性などが適切であるか等をも含め総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	11	46	4
連結子会社	-	-	-	-
計	46	11	46	4

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は実務対応報告第18号および新収益認識基準の適用に関する助言・指導、当連結会計年度は新収益認識基準の適用に関する助言・指導であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	8
連結子会社	41	7	43	7
計	41	15	43	15

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザリー業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザリー業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し34百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し33百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	194	131	17	45	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	-	5

- (注) 1 スtock・オプションおよび賞与の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
 2 上記の取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 2007年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名に対し55百万円を退任時に支給することとしております。なお、2020年3月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名に対し、退職慰労金2百万円を支給しております。

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法に係る事項

(イ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての年次の取締役賞与および中長期のインセンティブとしての株式報酬で構成されております。監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議しております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)であります。また、同日、これらとは別に、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額を年額1億円以内と決議しております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議しております。当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名(全員社外取締役)であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位ごとの基準額に基づき会社業績に応じて取締役会の決議により決定しており、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、業績向上のインセンティブとして機能するよう、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役会が定めた算定方法に基づき取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個別支給額を決定しております。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績値は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。なお、当社は、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、2021年3月25日開催の取締役会において、2021年12月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、親会社株主に帰属する当期純利益に1.0%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、3千万円を上限とする。
- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定められた次に示すポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイント

役位	ポイント
代表取締役 取締役会長	16
代表取締役 取締役社長	16
常務取締役	10

- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。

株式報酬については、中期インセンティブである通常型ストック・オプションおよび長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして2種類の新株予約権を、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、年額1億円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てております。

なお、当社は2021年3月25日開催の第96期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行のストック・オプション報酬のうちの株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与に代えて、新たに譲渡制限付株式を年額8千万円以内の範囲で割当てる報酬制度を導入することを決議いたしました。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。本制度の導入に伴い、すでに付与済のものを除き、株式報酬型ストック・オプションは廃止することといたします。ただし、通常型ストック・オプションは継続し、当該ストック・オプションとしての新株予約権を、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、年額2千万円以内の範囲で割当てる旨を同日、決議しております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。

(ロ)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の額は、それぞれ業績、役位および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセンティブとして機能するよう、適切な割合といたします。

(ハ) 役員の報酬等の決定権限を有する者等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(二) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、2020年3月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の具体的な金額ならびに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の算定方法および株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当数について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として投資目的以外の目的で保有する株式について、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、取得・保有する方針であります。

この方針の下、毎年、個別銘柄ごとの保有の意義、便益やリスク等の経済合理性を取締役会で精査しております。

なお、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却を検討いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	35
非上場株式以外の株式	2	108

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
シチズン時計(株)	300,027	300,027	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	88	179		
カシオ計算機(株)	11,000	11,000	2021年2月に全株式を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	20	24		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、(イ)で記載の方法により検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び第96期事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,158,296	23,367,293
受取手形及び売掛金	14,390,556	14,295,774
有価証券	500,000	1,895,760
商品及び製品	12,750,263	8,259,947
仕掛品	4,486,083	3,422,980
原材料及び貯蔵品	2,902,351	2,440,604
その他	1,754,218	1,319,450
貸倒引当金	111,535	109,053
流動資産合計	56,830,234	54,892,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,274,389	15,086,783
減価償却累計額	7,693,417	7,094,995
建物及び構築物(純額)	7,580,972	7,991,788
機械装置及び運搬具	14,200,163	12,264,429
減価償却累計額	10,874,128	9,618,506
機械装置及び運搬具(純額)	3,326,034	2,645,922
工具、器具及び備品	8,270,311	7,809,187
減価償却累計額	7,076,754	6,773,388
工具、器具及び備品(純額)	1,193,557	1,035,799
土地	2,048,347	1,889,231
リース資産	170,151	158,787
減価償却累計額	68,329	88,954
リース資産(純額)	101,821	69,832
建設仮勘定	508,204	3,982
その他	893,497	893,005
減価償却累計額	111,095	257,770
その他(純額)	782,401	635,234
有形固定資産合計	15,541,339	14,271,791
無形固定資産		
その他	506,018	451,651
無形固定資産合計	506,018	451,651
投資その他の資産		
投資有価証券	1,223,005	1,913,965
繰延税金資産	923,331	746,929
その他	1,353,852	1,344,735
投資その他の資産合計	3,516,189	2,005,630
固定資産合計	19,563,547	16,729,073
資産合計	76,393,781	71,621,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,290,386	4,509,373
電子記録債務	2,961,364	1,266,992
短期借入金	2,500,000	2,500,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	8,006,666
リース債務	34,817	28,657
未払法人税等	709,354	370,143
賞与引当金	768,557	694,602
その他	4,664,541	3,157,642
流動負債合計	15,929,021	20,534,078
固定負債		
新株予約権付社債	8,022,666	-
リース債務	76,359	47,608
退職給付に係る負債	922,823	706,621
その他	653,372	511,556
固定負債合計	9,675,221	1,265,786
負債合計	25,604,243	21,799,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,050,481	13,058,502
利益剰余金	38,541,041	38,297,686
自己株式	12,144,398	12,076,639
株主資本合計	52,169,063	52,001,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,639	27,210
為替換算調整勘定	2,571,586	3,352,302
退職給付に係る調整累計額	111,986	163,982
その他の包括利益累計額合計	2,343,960	3,161,109
新株予約権	421,487	428,914
非支配株主持分	542,947	552,672
純資産合計	50,789,538	49,821,965
負債純資産合計	76,393,781	71,621,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	60,651,792	45,670,513
売上原価	38,330,060	30,348,813
売上総利益	22,321,732	15,321,699
販売費及び一般管理費	1, 2 16,504,572	1, 2 13,148,771
営業利益	5,817,159	2,172,928
営業外収益		
受取利息	205,850	176,664
為替差益	-	265,973
受取賃貸料	49,032	42,457
雑収入	240,761	192,578
営業外収益合計	495,644	677,674
営業外費用		
支払利息	15,732	19,870
持分法による投資損失	5,540	40,523
為替差損	106,353	-
雑損失	23,931	17,531
営業外費用合計	151,557	77,925
経常利益	6,161,247	2,772,677
特別利益		
固定資産売却益	3 45,238	3 152,211
減損損失戻入益	235,879	-
特別利益合計	281,118	152,211
特別損失		
固定資産処分損	4 164,371	4 37,195
減損損失	5 256,421	-
事業構造改革費用	6 689,318	-
特別損失合計	1,110,112	37,195
税金等調整前当期純利益	5,332,253	2,887,692
法人税、住民税及び事業税	1,263,473	1,011,575
法人税等調整額	223,166	119,663
法人税等合計	1,486,639	1,131,238
当期純利益	3,845,614	1,756,453
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	208,098	24,752
親会社株主に帰属する当期純利益	4,053,712	1,731,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	3,845,614	1,756,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,039	88,429
為替換算調整勘定	258,867	784,742
退職給付に係る調整額	652,336	51,996
持分法適用会社に対する持分相当額	10,711	1,650
その他の包括利益合計	1,411,797	1,822,826
包括利益	4,257,411	933,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,464,480	914,551
非支配株主に係る包括利益	207,068	19,075

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,876,517	36,461,396	12,067,694	50,992,158
当期変動額					
剰余金の配当			1,974,067		1,974,067
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,053,712		4,053,712
自己株式の取得				1,000,687	1,000,687
自己株式の処分		14,194		83,752	97,946
自己株式の消却		840,230		840,230	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	826,036	2,079,645	76,704	1,176,904
当期末残高	12,721,939	13,050,481	38,541,041	12,144,398	52,169,063

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	86,599	2,300,978	540,349	2,754,727	314,527	759,749	49,311,707
当期変動額							
剰余金の配当							1,974,067
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,053,712
自己株式の取得							1,000,687
自己株式の処分							97,946
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,039	270,608	652,336	410,767	106,960	216,801	300,926
当期変動額合計	29,039	270,608	652,336	410,767	106,960	216,801	1,477,831
当期末残高	115,639	2,571,586	111,986	2,343,960	421,487	542,947	50,789,538

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,050,481	38,541,041	12,144,398	52,169,063
当期変動額					
剰余金の配当			1,975,056		1,975,056
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,731,701		1,731,701
自己株式の取得				233	233
自己株式の処分		8,021		67,993	76,015
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,021	243,355	67,759	167,574
当期末残高	12,721,939	13,058,502	38,297,686	12,076,639	52,001,489

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	115,639	2,571,586	111,986	2,343,960	421,487	542,947	50,789,538
当期変動額							
剰余金の配当							1,975,056
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,731,701
自己株式の取得							233
自己株式の処分							76,015
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	88,429	780,716	51,996	817,149	7,426	9,724	799,998
当期変動額合計	88,429	780,716	51,996	817,149	7,426	9,724	967,572
当期末残高	27,210	3,352,302	163,982	3,161,109	428,914	552,672	49,821,965

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,332,253	2,887,692
減価償却費	2,418,826	2,255,193
減損損失戻入益	235,879	-
減損損失	256,421	-
事業構造改革費用	689,318	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,509	3,427
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100,246	141,230
受取利息及び受取配当金	215,686	178,403
支払利息	15,732	19,870
有形固定資産売却損益(は益)	45,238	152,211
有形固定資産処分損益(は益)	164,371	37,195
売上債権の増減額(は増加)	4,134,438	217,566
たな卸資産の増減額(は増加)	2,396,104	5,832,294
仕入債務の増減額(は減少)	3,162,630	1,463,085
その他	109,976	499,295
小計	6,916,583	8,377,026
利息及び配当金の受取額	201,362	162,821
利息の支払額	16,185	19,448
特別退職金の支払額	421,141	350,428
法人税等の還付額	191,592	311,874
法人税等の支払額	1,747,789	1,639,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,124,421	6,842,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(は増加)	142,020	600,000
有価証券の取得による支出	-	200,000
有価証券の売却による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	3,575,099	1,954,983
有形固定資産の売却による収入	884,097	1,092,540
投資有価証券の取得による支出	853,332	-
投資有価証券の売却による収入	500,023	500,000
定期預金の預入による支出	9,506	6,130
定期預金の払戻による収入	70,400	-
その他	308,730	184,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,150,128	1,252,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27,648	34,910
自己株式の取得による支出	1,001,687	233
自己株式の処分による収入	84,324	20,663
配当金の支払額	1,974,905	1,977,369
非支配株主への配当金の支払額	9,732	9,351
その他	85,184	134,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,014,832	2,136,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,310	231,642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,045,850	3,222,391
現金及び現金同等物の期首残高	20,852,878	19,807,028
現金及び現金同等物の期末残高	19,807,028	23,029,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末から適用します。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」および「投資有価証券評価益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた9,836千円および「投資有価証券評価益」に表示していた110,450千円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては「持分法による投資損失」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に含まれていた5,540千円は、「持分法による投資損失」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた1,601千円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた 110,450千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などによる需要の減少があったものの、当連結会計年度末に向けて需要が徐々に回復しました。

このような状況のなか、翌連結会計年度より徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	265,308千円	223,134千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	5,647,493千円	4,955,269千円
福利厚生費	1,454,252	1,437,634
賞与引当金繰入額	574,949	522,626
退職給付費用	344,364	180,108
貸倒引当金繰入額	29,863	3,148

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「福利厚生費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては「福利厚生費」として表示しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	1,679,992千円	1,470,439千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	44,002千円	69,236千円
建物及び構築物	-	51,430
土地	-	22,909
工具、器具及び備品	1,236	7,593
無形固定資産 その他	-	1,041
合計	45,238	152,211

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	12,597千円	31,203千円
工具、器具及び備品	4,906	2,545
建物及び構築物	140,816	2,206
無形固定資産 その他	6,050	1,239
合計	164,371	37,195

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県静岡市	特機事業 工場	建物及び土地他	256,421

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

6 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは当社及び連結子会社における事業構造改革の実施に伴う事業構造改革費用を計上しました。その内訳は、特別退職金他340,384千円、減損損失348,933千円であります。

なお、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県静岡市	精密部品事業 生産設備等	機械装置及び運搬具他	186,208
静岡県静岡市	精密部品事業 工場	建物及び構築物他	53,775
中国 上海市	精密部品事業 生産設備等	機械装置及び運搬具他	108,950
計			348,933

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

静岡県静岡市の資産については、当社の精密部品事業部廃止の意思決定を行ったため、また中国上海市の資産については、連結子会社である上海星栄精機有限公司の解散の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額または売却予定価格により評価しております。また、売却が困難な資産については零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,366千円	87,374千円
組替調整額	6	-
税効果調整前	34,359	87,374
税効果額	5,320	1,055
その他有価証券評価差額金	29,039	88,429
為替換算調整勘定：		
当期発生額	258,867	784,742
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	697,782	84,802
組替調整額	232,266	10,670
税効果調整前	930,049	74,131
税効果額	277,712	22,135
退職給付に係る調整額	652,336	51,996
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,711	1,650
その他の包括利益合計	411,797	822,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	45,772,234	-	680,900	45,091,334
自己株式				
普通株式(注)2,3	9,910,156	681,370	749,540	9,841,986

(注)1 普通株式の発行済株式の減少680,900株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加681,370株は、取締役会決議に基づく取得によるもの680,900株、単元未満株式の買取によるもの470株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少749,540株は、消却によるもの680,900株、ストック・オプション行使によるもの68,600株、単元未満株式の売却によるもの40株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,728,411	17,955	-	4,746,366	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	421,487
合計		-	-	-	-	-	421,487

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	968,276	27.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	1,005,791	28.00	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 取締役会	普通株式	986,981	利益剰余金	28.00	2019年12月31日	2020年3月12日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,091,334	-	-	45,091,334
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,841,986	160	55,100	9,787,046

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少55,100株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,746,366	24,910	-	4,771,276	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	428,914
合計		-	-	-	-	-	428,914

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 取締役会	普通株式	986,981	28.00	2019年12月31日	2020年3月12日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	988,074	28.00	2020年6月30日	2020年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	1,059,128	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金期末残高	20,158,296千円	23,367,293千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	351,267	337,873
現金及び現金同等物	19,807,028	23,029,420

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	42,357	34,485
1年超	86,908	39,006
合計	129,266	73,492

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び新株予約権付社債は、主に営業取引、事業投資及び自己株式の取得に係る資金調達であり、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金及び新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	20,158,296	20,158,296	-
(2)受取手形及び売掛金	14,390,556	14,390,556	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,238,449	2,238,449	-
資産計	36,787,302	36,787,302	-
(1)支払手形及び買掛金	4,290,386	4,290,386	-
(2)電子記録債務	2,961,364	2,961,364	-
(3)短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(4)新株予約権付社債	8,022,666	8,692,000	669,333
負債計	17,774,417	18,443,750	669,333
デリバティブ取引()	53,925	53,925	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	23,367,293	23,367,293	-
(2)受取手形及び売掛金	14,295,774	14,295,774	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,375,099	2,375,099	-
資産計	40,038,167	40,038,167	-
(1)支払手形及び買掛金	4,509,373	4,509,373	-
(2)電子記録債務	1,266,992	1,266,992	-
(3)短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(4)1年内償還予定の 新株予約権付社債	8,006,666	8,376,000	369,333
負債計	16,283,033	16,652,366	369,333
デリバティブ取引()	1,276	1,276	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債及び1年内償還予定の新株予約権付社債

新株予約権付社債及び1年内償還予定の新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	67,226	65,487
関連会社株式	265,308	223,134
投資事業有限責任組合等への出資	168,020	146,003

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,158,296	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,433,699	956,856	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	500,000	-	-
(3) 債券(その他)	-	1,000,000	-	-
(4) その他	500,000	73,492	94,527	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,367,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,420,172	875,602	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	300,000	-	-
(3) 債券(その他)	800,000	-	-	-
(4) その他	1,100,000	58,396	87,606	-

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	203,217	118,174	85,042
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300,090	300,000	90
	その他	201,460	200,000	1,460
	(3) その他	63,922	28,893	35,029
	小計	768,689	647,067	121,622
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	194,040	200,000	5,960
	その他	775,720	800,000	24,280
	(3) その他	500,000	500,000	-
	小計	1,469,760	1,500,000	30,240
合計		2,238,449	2,147,067	91,382

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額67,226千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額168,020千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,746	13,765	6,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	302,790	300,000	2,790
	その他	200,210	200,000	210
	(3) その他	67,595	28,893	38,702
	小計	591,341	542,658	48,683
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88,207	104,409	16,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	595,550	600,000	4,450
	(3) その他	1,100,000	1,100,000	-
	小計	1,783,757	1,804,409	20,651
合計		2,375,099	2,347,067	28,031

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,487千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額146,003千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	23	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	500,000	-	-
(3) その他	6,000,000	-	-
合計	6,500,023	6	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200,000	5,960	-
その他	400,000	7,940	-
(3) その他	8,600,000	-	-
合計	9,200,000	13,900	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,761,735	-	26,613	26,613
	ユーロ	696,348	-	14,412	14,412
	買建				
	日本円	474,068	-	11,918	11,918
	ユーロ	37,757	-	980	980
合計		3,969,910	-	53,925	53,925

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,681,297	-	18,956	18,956
	ユーロ	756,929	-	19,701	19,701
	買建				
	日本円	60,705	-	761	761
	ユーロ	50,632	-	229	229
合計		3,549,564	-	1,276	1,276

(注)時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,875,830千円	9,394,263千円
勤務費用	183,157	186,036
利息費用	105,217	99,915
数理計算上の差異の発生額	391,940	14,322
退職給付の支払額	378,828	448,729
その他	825	839
退職給付債務の期末残高	9,394,263	9,244,969

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	8,124,029千円	8,471,439千円
期待運用収益	203,100	211,785
数理計算上の差異の発生額	305,842	99,124
事業主からの拠出額	217,295	202,578
退職給付の支払額	378,828	446,582
年金資産の期末残高	8,471,439	8,538,347

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,311,830千円	9,155,359千円
年金資産	8,471,439	8,538,347
	840,391	617,012
非積立型制度の退職給付債務	82,432	89,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922,823	706,621
退職給付に係る負債	922,823	706,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922,823	706,621

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	183,157千円	186,036千円
利息費用	105,217	99,915
期待運用収益	203,100	211,785
数理計算上の差異の費用処理額	232,266	10,670
確定給付制度に係る退職給付費用	317,541	63,496

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	930,049千円	74,131千円
合計	930,049	74,131

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	159,661千円	233,793千円
合計	159,661	233,793

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	24%	24%
株式	23	24
一般勘定	33	33
その他	20	19
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156,487千円、当連結会計年度149,830千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	5,792	2,177
販売費及び一般管理費	119,092	90,690

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	4,302	30,089

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 執行役員 4名 従業員 18名 連結子会社 9名 取締役	取締役 5名 執行役員 3名 従業員 16名 連結子会社 9名 取締役	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 9名 取締役	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 19名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 183,000株	普通株式 154,000株	普通株式 168,000株	普通株式 148,000株
付与日	2014年7月15日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2014年7月15日～ 2016年6月30日	2015年6月15日～ 2017年6月29日	2016年6月13日～ 2018年6月28日	2017年6月12日～ 2019年6月30日
権利行使期間	2016年7月1日～ 2020年6月30日	2017年6月30日～ 2021年6月29日	2018年6月29日～ 2022年6月28日	2019年7月1日～ 2023年6月30日

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 175,000株	普通株式 161,000株	普通株式 138,000株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2020年6月30日	2019年4月15日～ 2021年5月31日	2020年4月13日～ 2022年5月31日
権利行使期間	2020年7月1日～ 2025年6月30日	2021年6月1日～ 2026年5月31日	2022年6月1日～ 2027年5月31日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	104,300	137,000	122,700	138,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	16,000	-
失効	104,300	4,000	2,000	2,000
当連結会計年度末残	-	133,000	104,700	136,000

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	169,000	161,000	-
付与	-	-	138,000
失効	3,000	-	-
権利確定	166,000	-	-
当連結会計年度末残	-	161,000	138,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
権利確定	166,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	166,000	-	-

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	18,900	12,900	36,200	24,700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,400	2,500	14,100	5,400
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末残	15,500	10,400	22,100	19,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	59,900
失効	-	-	-
権利確定	-	-	59,900
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	24,400	42,700	-
権利確定	-	-	59,900
権利行使	5,000	8,700	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	19,400	34,000	59,900

単価情報

	第8回通常型 新株予約権	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,466	2,203	1,289	1,830
行使時平均株価 (円)	-	-	1,543	-
公正な評価単価(付与日)(円)	265	407	165	246

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,017	1,805	1,149
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	308	352	157

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,135	1,135	1,412	1,364
公正な評価単価(付与日)(円)	1,209	1,995	988	1,384

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,316	1,315	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,644	1,608	866

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第14回通常型新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第14回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	35.069%
予想残存期間 (注) 2	4.6年
予想配当 (注) 3	56円/株
無リスク利率 (注) 4	0.143%

(注) 1 4.6年間(2015年9月から2020年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2019年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第7回株式報酬型新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第7回株式報酬型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.725%
予想残存期間 (注) 2	3.9年
予想配当 (注) 3	56円/株
無リスク利率 (注) 4	0.150%

(注) 1 3.9年間(2016年5月から2020年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2019年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	41,486千円	765,712千円
減価償却費	351,785	313,762
退職給付に係る負債	271,991	206,114
たな卸資産評価損	192,368	204,957
賞与引当金	211,207	182,789
減損損失	157,428	42,805
未実現利益	530,252	9,925
その他	398,341	317,555
繰延税金資産小計	2,154,861	2,043,622
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	359,067	292,829
評価性引当額小計	359,067	292,829
繰延税金資産合計	1,795,794	1,750,793
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	783,181	899,513
その他	187,771	179,822
繰延税金負債合計	970,952	1,079,335
繰延税金資産(負債)の純額	824,841	671,457

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	765,712	765,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	765,712	(2) 765,712

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金765,712千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産765,712千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
未実現利益税効果未認識	0.7	10.2
在外子会社留保利益	4.5	7.1
在外子会社適用税率差異	4.5	6.6
評価性引当額の増減	1.2	1.2
その他	3.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	39.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。「精密部品事業」は、腕時計部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,542,241	44,920,915	3,188,635	60,651,792	-	60,651,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,542,241	44,920,915	3,188,635	60,651,792	-	60,651,792
セグメント利益	1,614,039	6,332,998	184,420	8,131,459	2,314,299	5,817,159
セグメント資産	11,338,870	49,053,783	4,265,511	64,658,164	11,735,617	76,393,781
その他の項目						
減価償却費	401,162	1,499,242	242,195	2,142,601	276,225	2,418,826
持分法適用会社への 投資額	265,308	-	-	265,308	-	265,308
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	333,643	2,289,903	89,426	2,712,973	353,796	3,066,770

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,720,585	32,966,684	983,242	45,670,513	-	45,670,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,720,585	32,966,684	983,242	45,670,513	-	45,670,513
セグメント利益	1,545,810	2,614,236	83,343	4,243,390	2,070,462	2,172,928
セグメント資産	9,980,729	44,747,366	2,003,373	56,731,470	14,890,360	71,621,831
その他の項目						
減価償却費	352,478	1,528,270	91,448	1,972,198	282,995	2,255,193
持分法適用会社への 投資額	223,134	-	-	223,134	-	223,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	110,683	1,560,158	10,125	1,680,967	226,689	1,907,656

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
10,628,049	16,717,970	10,557,547	22,748,226	60,651,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
9,300,129	2,592,603	2,176,389	1,472,216	15,541,339

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
5,754,069	13,708,154	10,436,230	15,772,059	45,670,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
9,048,458	2,098,607	1,908,042	1,216,682	14,271,791

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	特機事業	工作機械事業	精密部品事業	全社・消去	合計
減損損失	256,421	-	348,933	-	605,355

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.30	-	ストック・オブ ションの行使	11,874	-	-
役員	村上 淳一	当社 上席執行役員	(被所有) 直接0.05	-	ストック・オブ ションの行使	11,987	-	-

(注) 第8回及び第10回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 肇	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.31	-	ストック・オブ ションの行使	11,987	-	-

(注) 第10回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,413円50銭	1,383円41銭
1株当たり当期純利益	113円72銭	49円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円34銭	42円46銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,053,712	1,731,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,053,712	1,731,701
普通株式の期中平均株式数(株)	35,647,778	35,287,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	23,649	23,633
(うち受取利息(税額相当額控除後)(千円))	(16,000)	(16,000)
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	(7,649)	(7,633)
普通株式増加数(株)	4,919,595	4,945,133
(うち新株予約権付社債(株))	(4,746,366)	(4,771,276)
(うち新株予約権(株))	(173,229)	(173,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回通常型新株予約権(株 式の数137,000株) 第11回通常型新株予約権(株 式の数138,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数169,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株)	第9回通常型新株予約権(株 式の数133,000株) 第11回通常型新株予約権(株 式の数136,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数166,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)	2016年6月16日	8,022,666	8,006,666 (8,006,666)	-	なし	2021年6月16日

- (注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,676.7
発行価額の総額(千円)	8,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2016年6月30日 至 2021年6月2日

- (注) 1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
 2 2020年2月27日開催の取締役会において期末配当金を28円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当金28円と合わせた2019年12月期の1株当たり年間配当金が56円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年1月1日に遡って転換価額を1,685.5円から1,676.7円に調整いたしました。
 3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
8,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	2,500,000	0.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,817	28,657	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,359	47,608	-	2022年～2024年
その他有利子負債				
流動負債「その他」(1年以内返済)	144,229	137,387	2.07	-
固定負債「その他」(1年超)	467,326	348,288	2.55	2022年～2031年
合計	3,222,732	3,061,942	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	20,441	15,676	11,490	-
その他有利子負債	108,985	87,685	60,373	14,224

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,707,401	21,076,002	31,640,345	45,670,513
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	275,398	719,832	1,344,959	2,887,692
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	122,284	69,625	607,395	1,731,701
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.47	1.97	17.21	49.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	3.47	5.44	15.24	31.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第95期 (2019年12月31日)	第96期 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,258,343	8,736,379
受取手形	588,766	100,205
売掛金	1 8,596,058	1 6,065,243
有価証券	500,000	1,895,760
商品及び製品	8,419,156	4,465,485
仕掛品	2,237,535	1,998,186
原材料及び貯蔵品	1,217,104	873,132
前払費用	44,049	53,250
短期貸付金	1 348,406	1 412,101
未収入金	1 2,396,915	1 2,471,081
その他	1 69,000	1 34,561
貸倒引当金	193	141
流動資産合計	30,675,140	27,105,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,337,831	5,004,297
構築物	156,968	238,325
機械及び装置	1,447,574	1,212,568
車両運搬具	7,883	4,741
工具、器具及び備品	541,272	513,538
土地	2,188,539	2,023,645
リース資産	101,821	69,832
建設仮勘定	508,204	990
有形固定資産合計	9,290,094	9,067,939
無形固定資産		
ソフトウェア	445,564	395,255
その他	18,461	13,946
無形固定資産合計	464,026	409,201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,942,093	660,967
関係会社株式	3,750,021	3,750,021
関係会社出資金	9,666,555	9,666,555
長期貸付金	1 118,358	1 196,320
繰延税金資産	1,061,594	1,541,754
その他	207,994	201,087
貸倒引当金	1	3
投資その他の資産合計	16,746,615	16,016,701
固定資産合計	26,500,736	25,493,843
資産合計	57,175,876	52,599,089

(単位：千円)

	第95期 (2019年12月31日)	第96期 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,961,364	1,266,992
買掛金	1 3,701,521	1 3,498,254
短期借入金	2,500,000	2,500,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	8,006,666
リース債務	34,817	28,657
未払金	1 930,048	1 464,528
未払費用	360,981	307,812
未払法人税等	324,788	53,193
前受金	222	1 527
預り金	1 219,005	1 122,361
前受収益	1 5,290	1 5,935
賞与引当金	645,317	572,651
その他	41,026	744
流動負債合計	11,724,383	16,828,328
固定負債		
新株予約権付社債	8,022,666	-
リース債務	76,359	47,608
退職給付引当金	1,000,053	850,805
その他	76,032	75,204
固定負債合計	9,175,111	973,618
負債合計	20,899,495	17,801,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	3,876,517	3,876,517
その他資本剰余金	9,173,963	9,181,985
資本剰余金合計	13,050,481	13,058,502
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	33,760	33,002
特別償却準備金	25,142	13,538
繰越利益剰余金	21,288,113	19,826,458
利益剰余金合計	22,111,232	20,637,215
自己株式	12,144,398	12,076,639
株主資本合計	35,739,254	34,341,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,639	27,210
評価・換算差額等合計	115,639	27,210
新株予約権	421,487	428,914
純資産合計	36,276,381	34,797,143
負債純資産合計	57,175,876	52,599,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	第95期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 36,944,153	1 22,251,575
売上原価	1 27,065,207	1 17,482,993
売上総利益	9,878,945	4,768,581
販売費及び一般管理費	1, 2 7,828,206	1, 2 6,585,227
営業利益又は営業損失()	2,050,739	1,816,645
営業外収益		
受取利息	1 39,309	1 27,845
有価証券利息	35,513	41,061
受取配当金	1 2,219,124	1 1,633,880
雑収入	1 308,419	1 263,783
営業外収益合計	2,602,366	1,966,570
営業外費用		
支払利息	2,254	3,223
為替差損	64,631	67,846
雑損失	36,741	70,508
営業外費用合計	103,627	141,578
経常利益	4,549,478	8,346
特別利益		
固定資産売却益	1 33,590	130,682
特別利益合計	33,590	130,682
特別損失		
固定資産処分損	153,270	38,204
減損損失	3 256,421	-
事業構造改革費用	4 314,947	-
特別損失合計	724,639	38,204
税引前当期純利益	3,858,429	100,824
法人税、住民税及び事業税	467,000	81,000
法人税等調整額	3,051	481,214
法人税等合計	470,051	400,214
当期純利益	3,388,378	501,039

【株主資本等変動計算書】

第95期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,721,939	13,876,517	-	13,876,517	764,216	34,505	36,678	19,861,521	20,696,922
当期変動額									
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		10,000,000	10,000,000	-					
剰余金の配当								1,974,067	1,974,067
当期純利益								3,388,378	3,388,378
固定資産圧縮積立金 の取崩						745		745	-
特別償却準備金 の取崩							11,535	11,535	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,194	14,194					
自己株式の消却			840,230	840,230					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	10,000,000	9,173,963	826,036	-	745	11,535	1,426,592	1,414,310
当期末残高	12,721,939	3,876,517	9,173,963	13,050,481	764,216	33,760	25,142	21,288,113	22,111,232

	株主資本		評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	12,067,694	35,227,684	86,599	314,527	35,628,811
当期変動額					
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		-			-
剰余金の配当		1,974,067			1,974,067
当期純利益		3,388,378			3,388,378
固定資産圧縮積立金 の取崩		-			-
特別償却準備金 の取崩		-			-
自己株式の取得	1,000,687	1,000,687			1,000,687
自己株式の処分	83,752	97,946			97,946
自己株式の消却	840,230	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			29,039	106,960	136,000
当期変動額合計	76,704	511,570	29,039	106,960	647,570
当期末残高	12,144,398	35,739,254	115,639	421,487	36,276,381

第96期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,173,963	13,050,481	764,216	33,760	25,142	21,288,113	22,111,232
当期変動額									
剰余金の配当								1,975,056	1,975,056
当期純利益								501,039	501,039
固定資産圧縮積立金の取崩						758		758	-
特別償却準備金の取崩							11,604	11,604	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8,021	8,021					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8,021	8,021	-	758	11,604	1,461,654	1,474,017
当期末残高	12,721,939	3,876,517	9,181,985	13,058,502	764,216	33,002	13,538	19,826,458	20,637,215

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	12,144,398	35,739,254	115,639	421,487	36,276,381
当期変動額					
剰余金の配当		1,975,056			1,975,056
当期純利益		501,039			501,039
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	233	233			233
自己株式の処分	67,993	76,015			76,015
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			88,429	7,426	81,002
当期変動額合計	67,759	1,398,235	88,429	7,426	1,479,238
当期末残高	12,076,639	34,341,018	27,210	428,914	34,797,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社の主要関連市場におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などによる需要の減少があったものの、当期末に向けて需要が徐々に回復しました。

このような状況のなか、翌期より徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第95期 (2019年12月31日)	第96期 (2020年12月31日)
短期金銭債権	8,187,495千円	6,264,687千円
長期金銭債権	118,358	196,320
短期金銭債務	711,854	703,573

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第95期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,614,373千円	15,581,348千円
仕入高	16,993,480	7,222,243
有償支給高	8,946,136	5,303,790
営業取引以外の取引による取引高	2,327,386	1,763,345

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期39%、当期38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期61%、当期62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第95期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第96期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	2,321,666千円	2,046,282千円
福利厚生費	1,007,683	929,524
運賃及び荷造費	817,939	688,305
減価償却費	408,548	454,258
賞与引当金繰入額	411,651	387,183
退職給付費用	196,576	34,515

3 減損損失

第95期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県静岡市	特機事業 工場	建物及び土地他	256,421

当社では、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

第96期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

4 事業構造改革費用

第95期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は事業構造改革の実施に伴う事業構造改革費用として、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県静岡市	精密部品事業 生産設備等	機械及び装置他	186,208
静岡県静岡市	精密部品事業 工場	建物及び土地他	128,738
計			314,947

当社では、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については、精密部品事業部廃止の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、売却が困難な資産については零として評価しております。

第96期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(第96期の貸借対照表計上額は子会社株式3,721,761千円、関連会社株式28,260千円、第95期の貸借対照表計上額は子会社株式3,721,761千円、関連会社株式28,260千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第95期 (2019年12月31日)	第96期 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	709,109千円
退職給付引当金	298,615	254,050
減価償却費	276,210	240,730
たな卸資産評価損	174,142	174,631
賞与引当金	192,691	170,993
関係会社株式評価損	170,555	170,555
その他	493,420	322,540
繰延税金資産小計	1,605,636	2,042,611
評価性引当額	510,520	463,384
繰延税金資産合計	1,095,115	1,579,227
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	14,372	14,049
その他有価証券評価差額金	8,162	9,217
未収還付事業税	-	8,173
特別償却準備金	10,703	5,763
その他	283	269
繰延税金負債合計	33,521	37,473
繰延税金資産(負債)の純額	1,061,594	1,541,754

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第95期 (2019年12月31日)	第96期 (2020年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.4	463.6
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	2.4	67.4
評価性引当額の増減	0.9	46.8
その他	4.6	16.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	396.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,337,831	1,244,012	211,547	365,998	5,004,297	3,569,269
	構築物	156,968	127,474	11,419	34,697	238,325	232,956
	機械及び装置	1,447,574	143,972	35,425	343,552	1,212,568	6,300,897
	車両運搬具	7,883	-	-	3,141	4,741	25,309
	工具、器具及び備品	541,272	245,549	975	272,307	513,538	4,692,757
	土地	2,188,539	-	164,893	-	2,023,645	-
	リース資産	101,821	-	189	31,799	69,832	88,954
	建設仮勘定	508,204	471,290	978,504	-	990	-
	計	9,290,094	2,232,298	1,402,955	1,051,497	9,067,939	14,910,144
無形固定資産	ソフトウェア	445,564	169,237	42,519	177,028	395,255	-
	その他	18,461	-	4,491	22	13,946	-
	計	464,026	169,237	47,010	177,051	409,201	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 ソリューションセンターの建設 1,162,544千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	195	144	195	144
賞与引当金	645,317	572,651	645,317	572,651

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年3月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第96期第1四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	(第96期第2四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	(第96期第3四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		2020年3月26日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規 定に基づく臨時報告書		2020年3月30日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書		2021年3月25日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	2020年3月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2020年4月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スター精密株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。